



言葉に対する感度を高め、人権感覚を研ぎ澄ませる

12月に入り、今年も残すところ1ヶ月となりました。「大掃除」「年賀状づくり」「お正月の準備」など、何かと忙しさに追われがちになりますが、今年一年をじっくり振り返るのもいい時期です。

さて、12月10日は「世界人権デー」です。1948年に国際連合の第3回総会で、世界人権宣言が採択されたことを記念して「世界人権デー」が定められました。日本では12月4日から10日までの1週間を“人権週間”として、全国的に様々な取組が行われています。

本校では、1週間よりも少し期間を長くし、11月25日から12月10日までの2週間を“人権旬間”として人権について考える期間としています。それに先駆けて、児童会本部役員が考えてくれた「ホメホメの木を育てよう」に、11月から全校で取り組んできました。“仲の良さ”や“学級・学年”という枠にとらわれず、見つけた誰かのよさを葉っぱに書いてホメホメの木に貼り、みんなのよさでいっぱいにしようというものです。



11月25日には「人権旬間はじまりの会」を全校で行い、子どもたちは人権旬間に頑張りたいことを思い思ひに語ってくれました。(以下、数名ですが記載しておきます。)

○友達と今よりも仲良くなるために、遊ぶこともするけど、ダメなことをしていたら注意し合えるようにする。

○授業中にうるさくなる時があるから、静かにして「みんなが賢く」なれるようにがんばる。

○友達がゆずってくれた時には、「ありがとう」としっかり伝えるようにする。

○人権旬間や「ホメホメの木」の取組期間が終わっても、学年に関係なく友達のいいところをどんどん見つけるようにする。

「花火は下から打ち上げて、空で散開して祈りの花火になるが、同じ火薬を上から落とすと爆弾になってしまう。(映画監督:大林宣彦氏)」

私たちが使う言葉も、使い方次第では人を傷つけたり、悲しませたりすることがあります。でも、使い方を工夫すれば励ましたり、勇気づけたり、笑顔にしたり、希望を与えたりすることができます。誰もが使える言葉、毎日たくさん使う言葉だからこそ、この人権旬間をきっかけに、自分の言葉遣いを見つめ直したり、相手のことを尊重する伝え方についてじっくり考えたりして、言葉に対する感度を高め、人権感覚をより研ぎ澄ませていってほしいと願います。

日に日に寒さが増してきても、外で元気に遊ぶ倉二っ子たち。しかし、舞鶴市内では依然として風邪やインフルエンザなどが流行しています。ご家庭でも子どもたちの体調管理にご留意いただき、子どもたちが1日1日を大切に、2学期のまとめがしっかりとできますよう、よろしくお願ひいたします。

茂同 藤一 伊員 職長 教校

ホームページにも、子どもたちの日々の活動の様子等を随時配信しています。右のQRコードからぜひご覧ください。

